

平成15年度 事業報告

食品業界では依然として色々な問題が次々と発生して居り、食の安全・安心と信頼回復へ業界をあげて努力して居ります。 本年は食品安全基本法の制定、食品衛生法の改正、同乳等省令の改正・施行など、消費者に軸足を置いた食品安全行政への取組みも強化されました。 乳業界全体で更に品質管理体制の再構築を進め、飲用乳本体のみでなく、全ゆる資材に対してより一層の品質・衛生・安全性について“乳・乳製品の原材料品質情報の整理”を公表し、当協会に対し管理体制強化を構築されるよう要請され、且つ消費者は食品の安全性及び環境問題に対する関心の高まりから当協会会員の製造する乳等の容器包装についても注目を浴び、容器包装についての安全性・衛生管理面のみが表示事項についても強化が望まれ、当協会の役割は重要な立場にあります。

協会は、平成12年2月以来乳等の容器としてコップ型容器についての自主基準の作成検討を加え、既に自主基準を制定している紙容器自主基準とも連携して各自主基準の整合性を図り、この間に発生した一連の事故や事件を教訓に自主基準の範囲の充実と強化を図ってまいりました。 以来、行政当局の指導を仰ぎながら約2年半の間に何度となく修正を加え、且つ平成14年12月・平成15年6月の乳等省令改正内容を取り入れ、平成15年8月にコップ型容器の「乳等の紙コップに関する自主基準」、「乳等の樹脂容器に関する自主基準」の制定と同時に「乳等の紙容器に関する自主基準」の一部改訂も致しました。常に協会は想定される諸問題に対処するため、理事会・事業企画運営委員会を中心として各種部会等を開催し、消費者利益の実現を目的として協会事業の推進発展を図ってまいりました。

1 各種規制とその対応について

- (1)厚生労働省における薬事・食品衛生審議会、乳及び乳製品の規格基準の改正案の 審議、飲用牛乳等の表示変更事項に関して、当協会に影響を及ぼす問題について意見具申等を含めて協議審議を致して参りました。
- (2)プラスチックと紙製容器包装のリサイクル推進協議会の活動、動向について勉強会開催並びに情報の提供に努めました。

2 新容器・新素材研究検討審議会とPETボトルの乳等への使用について

平成14年12月20日告示の乳及び乳製品の規格基準の改正に伴いPETボトルの使用について衛生上の観点から、平成12年2月制定の“乳等のPETボトルに関する自主基準”平成13年4月同改訂自主基準の省令改正に適應するための審議を継続して、平成16年度に“乳等のPETボトルに関する自主基準”を改定し制定に向けて現在手続中である。

3 コップ型容器部会審議について

コップ型容器部会については、紙コップ分科会・樹脂容器分科会・蓋材分科会にて自主基準の制定に向けて検討審議中であるもその草案が為され、平成 14 年 12 月 20 日及び平成 15 年 6 月 25 日告示の“乳及び乳製品の規格基準の改定”の乳等の容器包装の規格基準に適応した「乳等の紙コップに関する自主基準」、「乳等の樹脂容器に関する自主基準」、「乳等容器の蓋材に関する自主基準」の審議を終了し、平成 15 年 8 月に制定した。

4 紙容器部会について

ストロー、プルタブ等副資材について現在の自主基準の補正について、平成 13 年 4 月同自主基準の別冊として“乳等の紙容器付帯品 / 付属品（器具）に関する自主基準”を制定した自主基準の見直しを実施した。

平成 12 年 7 月に発生した総合衛生管理製造認可工場からの事故発生は、一般食品への異物混入事故の多発も相まって消費者の内容物（食品）のみならず容器包装への安全性が高まって居り、且つ平成 14 年 12 月 20 日告示及び平成 15 年 6 月 25 日告示の乳及び乳製品の規格基準改定に伴い現行自主基準の更に原点に戻り再検討を重ね、コップ型容器部会で審議した基準との整合性を含めて「乳等の紙容器に関する自主基準」、「乳等の紙容器付帯品 / 付属品（器具）に関する自主基準」の審議を終了し、平成 15 年 8 月に改訂した。

5 乳等容器に係る乳等省令 Q & A 作成委員会

本年度事業の内、乳等省令改正（平成 14 年 12 月 20 日告示）の具体的に省令各条文の解釈について Q & A 作成委員会にて審議し、関係当局の指導のもと、「乳等省令に係る容器包装・器具についての Q & A 集（第 1 集）」を平成 15 年 4 月制定した。

6 公益法人新指導基準の対応

(1) 社団法人日本乳機器協会との統合について

平成 15 年 5 月 9 日開催の通常総会第 6 号議案で審議議決され、当協会と統合を前提として協議を進めることを事業企画運営委員会及び整備委員会に付託され、（社）日本乳機器協会側と数次にわたる協議の結果、統合について合意に至らず白紙となった。

(2) 協会事務所開設準備について

本年度より開設準備の為、準備金を徴収しその実行を図って来た。平成 16 年 1 月 15 日、日本乳品貿易株式会社より、乳業会館 6 F の事務室（22 坪）の利用について打診があり、条件面を交渉し正副会長会議にて審議結果、借用する方向で決定した。

7 乳等容器包装の知識と普及

乳栓・容器包装の安全性についての普及活動の推進と消費者利益を目的とした協会活動を各種基準・ガイドラインについて実施した。消費者を始め関係者よりの各種の乳等容器包装の質問等に適切に処理し、知識と普及活動をした。

平成 15 年 8 月制定・改訂した各種自主基準について、関係団体及び要望された消費者・企業等に適切に処理説明した。

8 会員及び賛助会員への連絡協調

(1) 乳等省令に係る容器包装・器具についての Q & A 集について報告説明会開催

平成 15 年 5 月 21 日乳業会館に於て、発刊までの経過説明並び Q & A 集詳細説明。

(2) 自主基準制定説明会

平成 15 年 9 月 29 日乳業会館に於て、平成 15 年 8 月制定したコップ型容器に関する「乳等の紙コップに関する自主基準」、「乳等の樹脂容器に関する自主基準」、「乳等容器の蓋材に関する自主基準」及び「乳等の紙容器に関する自主基準」、「乳等の紙容器付帯品 / 付属品（器具）に関する自主基準」について各部長より詳細に説明した。

(3) 関西地区乳栓部会ブロック会議開催

平成 16 年 3 月 5 日 大阪江坂研修会館に於て

- 1) 協会平成 15 年度事業内容概況報告
- 2) 協会の在り方について
- 3) 乳等省令改正及び公正競争規約・規則改正説明

(4) 関係当局並びに関係団体等の通知で必要なものは随時会員に通報するよう努めた。

9 官庁、関係団体との連携強化

(1) 厚生労働省

厚生労働省当局には随時訪問し当局の動きの把握と乳等容器包装の規格基準について数次にわたり意見具申に努めるとともに、当局主催の説明会には積極的に出席した。

- 1) 食品衛生懇話会 平成 15 年 8 月 1 日
- 2) 食品衛生行政説明会 平成 16 年 2 月 24 日
- 3) 食品衛生に関する説明と意見交換会 平成 16 年 3 月 23 日

(2)関係団体事業への参加協力等

- 1) (社)日本乳業協会のトレサビリティについての当協会員との意見交換会を開催して今後の対策等について協議した。
- 2) 全国飲用牛乳公正取引協議会専門部会に専門委員として出席し、同規約・規則等の改正並びに諸課題に対し当協会の意見を申し述べた。その結果を会員に連絡した。
- 3) (社)全国はっ酵乳乳酸菌飲料協会主催の経営セミナー並びに表示研究会に多数の会員が東京・大阪両会場へ参加した。
- 4) 全国飲用牛乳公正取引協議会主催の規約・規則の表示説明会について協力した。

10 会議等の開催状況

- (1)通常総会 平成15年 5月 9日
- (2)理事会 1回
- (3)正副会長会 2回
- (4)事業企画運営委員会 4回
- (5)整備委員会 8回
- (6)(社)日本乳機器協会統合問題検討会議 6回
- (7)厚生労働科学研究準備会 8回
- (8)Q & A委員会(含小委員会) 5回
- (9)新容器・新素材検討研究審議会(含小審議会) 9回
- (10)乳栓部会 1回
- (11)紙容器・紙コップ合同技術分科会 13回
- (12)紙容器部会技術分科会 2回
- (13)コップ型容器部会、同技術分科会 2回
紙コップ分科会 1回
樹脂容器分科会 3回(含ワーキング)
蓋材分科会 2回
- (14)関西地区ブロック会議 1回

- 11 会員の移動 会員数 35社(平成16年3月31日現在)
賛助会員数 5社
会員退会 1社